白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和４年１１月１日（火）

白井市役所東庁舎３階会議室３０２・３０３

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号　令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員の人事異動方針について

議案第２号　白井市複合センター設置管理条例の一部改正に係る意見聴取について

議案第３号　白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る意見聴取について

議案第４号　白井市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第５号　令和４年度教育費補正予算（第９号）に係る意見聴取について

７．報告事項

報告第１号　全国学力・学習状況調査結果の公表について

報告第２号　要保護・準要保護児童生徒の認定について

８．委員質疑

９．その他

○出席委員等

教育長	井上　功
委　員	川嶋　之絵
委　員	齊藤　豊
委　員	中里　敏康
委　員	松田　加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	本間　賢一
教育部参事	宗政　隆雄
教育総務課長	金井　早苗
生涯学習課長	寺田　豊
文化センター長	髙花　宏行

書　　　記　　　　　　　　　中村　妃佐

書　　　記　　　　　　　　　鈴木　美菜

午後４時００分　開　会

〇教育長開会宣言

〇井上教育長　それでは、ただいまより、令和４年第11回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

〇金井教育総務課長　それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、５人全員出席です。

〇会議録署名人の指名

〇金井教育総務課長　会議録署名人につきましては、教育長より事前に川嶋委員、齊藤委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

〇前回会議録の承認

〇金井教育総務課長　続きまして、前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

〇委員報告

〇金井教育総務課長　続きまして、日程４、委員報告について、各委員からお願いいたします。

〇松田委員　10月11日に七次台中学校、10月14日に七次台小学校の運動会を参観しました。私は、初めて我が子以外の学校の運動会を参観させていただいたのですけれども、それぞれの学校の競技内容ですとか応援のスタイルに特色があって、とても楽しませていただきました。以上になります。

〇金井教育総務課長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

〇齊藤委員　私は、10月18日に北総教育事務所長学校訪問に同行しまして、南山中学校と、午後、大山口小学校の両校に行きました。なかなかクラスが多くてゆっくりは見られなかったのですが、その中で、大山口小学校の６年２組、３組ですね。さすが６年生ということで、ＩＣＴの、マウスを使わずにキーボードを打って隣の子とかに教えていたり、あとはほかの組、６年３組ですと、体育の授業を見たのですけれども、自分の映像を繰り返して、反復の練習をしていたというのを見ました。なかなか進んでよかったなと思いました。以上です。

〇金井教育総務課長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

〇中里委員　10月後半に、ＩＣＴ学校視察で第一小学校、七次台小学校、南山小学校、３校に行ってきました。３校ともそれぞれ特色があって、ムーブノート、休みの子のためのオンライン授業、いろいろな機能があることを知りました。

また、ほかの市の学校にはそろっていないタブレット三脚、電子黒板、プロジェクター、書画カメラなど、設備が充実していて、とても驚きを感じました。

課題も幾つか出てきているとは思いますけれども、さらなる向上のために、ほかの学校の同教科の

先生同士が情報交換などを行えば、もっとよりよい学びになると思いました。以上です。
〇金井教育総務課長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
〇川嶋委員　私は10月24日と10月31日の日に、北総教育事務所指導室訪問に同行させていただきました。その指導室訪問も２年ぶりぐらいの同行ということで、とても楽しみにしておりました。私は、七次台小学校と大山口中学校、２校行ったのですけれども、指導室訪問というのが午後からの授業を参観するというスタイルになっていて、七次台小学校で印象的だったのが、午後にもかかわらず子どもたちの集中力がとてもあったなということと、先生たちの元気といいますか、エネルギーがとても高くて、午後にもかかわらず素晴らしい授業をされているなというようなことがびっくりしました。
　大山口中学校のほうで感じたことは、とても生徒さんたちが落ち着いていまして、授業態度がとてもよかったのと、姿勢なんかもとてもよいのが印象的でした。
　全体的に通してタブレット学習の定着だったり、電子黒板の活用などがとても充実しているなと感じたので、拝見させていただいて勉強になりました。ありがとうございました。
〇金井教育総務課長　ありがとうございました。

〇教育長報告

〇金井教育総務課長　それでは、続きまして教育長報告について、井上教育長、お願いいたします。
〇井上教育長　それでは、私から教育長報告を行います。
　まず10月５日、印旛郡市の中学校の駅伝大会の応援に行ってまいりました。小中それぞれ２校ずつ入賞して県大会出場という、中学生が頑張っておりました。
　その中でも特筆するのが桜台中学校の女子ですけれども、５位で入賞して県大会に行くことになっているのですけれども、実は５日の日に駅伝があったのですけれども、その２日前の３日の日曜日、その日に県の陸上競技大会があって、100メートル×４のリレーで県で優勝しているのです。それを中心に、200メートルで優勝した子とかもいまして、女子６人で県大会の総合優勝しているのです。主に短距離で頑張っていて。その全く同じメンバーが２日後の駅伝大会に出場して、今度は駅伝でも上位にいって入賞して、県大会に行く。すごい子たちだなと。短距離と長距離と両方頑張ってすごいなと。先日、私のほうに表敬訪問していただきまして、皆さん、すごいねということでお話ししました。普通の中学生ですけれども、やったことはすごいなと思っております。
　それから運動会や体育祭、先ほど皆さんからお話がありましたＩＣＴの学校公開、私もほぼ全部の学校を見させていただきました。非常にタブレットが有効に使われているなということが分かりましたけれども、それぞれ違いがあったりもしておりますので、課題も見えてきたところでもありますので、さらにＩＣＴの活用が進むように取り組んでまいりたいと思っております。
　それから10月22日に、ふるさとまつりに参加させていただきました。22、23日であったのですが、私は22日に参加させていただきました。人がたくさん、コロナ前の状況が大分戻ってきたかなと。露店もたくさん出ていましたし、皆さん、こういうのを欲していたなと非常に強く感じました。
　同じように先々日、30日の日曜日にノービレというオーケストラ、千葉ニュータウンの楽団のコンサートがありまして聴きに行きました。状況がどうかなと思ったのですけれども、ほぼ満員という状況で、これもまた、やっぱり市民の皆さんは、こういうのを待ち望んでいたのだなという感じがして、ウィズコロナが見えてきたなという気はしております。

ただ、まだまだ学校によっては学級閉鎖等がありますし、油断はもちろんできませんが、徐々にコロナ前に戻っていく様子が感じられてうれしいなという気もしております。以上でございます。

○金井教育総務課長　ありがとうございました。

委員報告、教育長報告、皆様からの御報告をいただきました。

コロナ禍、昨年度は活動できなかった学校の様子や様々な市の行事など状況が戻ってくる中での御報告ですが、確認事項等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井教育総務課長　それでは、御質問がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○金井教育総務課長　続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第２号　「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第９条第１項第１号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井教育総務課長　それでは、報告第２号は非公開といたします。これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第２９条の規定により、教育長から事前に松田委員の指名がございましたので、６の議決事項、７の報告事項に係る議事の進行について、よろしくお願いいたします。なお、８の委員質疑については、議案はございません。

それでは、松田委員、よろしくお願いいたします。

○松田委員　ただいま指名されました松田です。

これより、６の議決事項、７の報告事項に係る議事の進行を行います。御協力お願いいたします。

議案第１号　「令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」

○松田委員　報告第１号　「令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」説明をお願いします。

○本間教育部長　議案第１号　「令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」御説明いたします。

本案は、令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員の人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため提案するものでございます。裏面の令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員人事異動方針（案）を御覧ください。

市内小中学校職員の人事異動につきまして、２ページから３ページにございます千葉県教育委員会令和４年度末及び令和５年度公立学校職員人事異動方針にのっとり、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって行います。

１　心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。これにつきましては、優れた人材の確保に努めるとともに、人材育成に努め、調和的、つまりバランスよく、そして効率的に学校運営ができるよう、職員の特性に応じた配置ができるようにしていきたいと考え

ております。

２　働き方改革を核とする学校運営の充実・適正化を図るため、組織マネジメント力等を有する適任者を管理職等へ積極的に配置する。こちらにつきましては、働き方改革については国や県からも通知が出されております。教職員の働き方改革を時間的な面とともに組織としてマネジメントし、管理できるよう適任者を管理職として配置していきたいと考えております。

３　女性の積極的な登用を含め、将来を展望して、管理職の適任者の登用を推進する。ここ近年、管理職の大量退職の時期を迎えておりますので、管理職となる人材の育成と登用を推進してまいります。

４　学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営を資するため、必要に応じて、主幹教諭を配置する。こちらにつきましては、主幹教諭については昨年同様、次期管理職候補と考えながら、学校運営に携わる経験をさせて、組織が充実できるようにと配置をしてまいります。

５　学校組織の活性化、本市教育の推進を資するため、積極的に新規職員を配置する。これも昨今の学校組織の状況として、教員のベテラン層が退職となり、ミドル層が少ないという状況にございます。そこで本市としては、積極的に若手を配置し、学校の活性化を図っていきたいと考えております。

６　同一校７年及び新規採用より同一校５年勤務する者は、積極的に配置換えを行う。こちらも県の方針を受けて、そのような方針で進めていきたいと考えております。

７　教職経験の早い段階において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。こちらは文部科学省や県の方針を受けて、今年度、新たに追加をいたしました。特別支援教育のニーズの高まりに対応するほか、経験の浅いうちに特別支援教育を経験させて、障がいの理解を深めてもらうこと等を考えております。

以上、令和４年度末及び令和５年度白井市小中学校職員人事異動方針とし、今後、教職員の異動について進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員　ありがとうございました。

議案第１号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員　御質問がないようですので、議案第１号についてお諮りします。

議案第１号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員　それでは、議案第１号は原案のとおり決定します。

議案第２号　「白井市複合センター設置管理条例の一部改正に係る意見聴取について」

○松田委員　次に、議案第２号　「白井市複合センター設置管理条例の一部改正に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長　議案第２号　「白井市複合センター設置管理条例の一部改正に係る意見聴取について」を説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙については、原案に同意するものであります。

提案理由ですが、本案は、令和４年第４回白井市議会定例会に上程する議案の一部について、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められたことによるものです。

改正を必要とする理由ですが、各センターにおける出張所業務については、第２次白井市行政経営改革実施計画において、出張所窓口の廃止を令和５年度に実施することとなっていることから提案されるものです。裏面を御覧ください。

改正の内容ですが、白井市複合センター設置管理条例の一部を次のように改正する。具体的な内容につきましては、新旧対照表にて説明をさせていただきます。

次のページ、議案第２号資料を御覧ください。新旧対照表になります。右側が現行、左側が改正案です。現行の第３条（１）市役所出張所に関することがなくなり、（２）以降が順次繰り上がるというものでございます。

また、第４条、前条の事業を行うため複合センターは、次の施設をもって構成するとあり、それぞれの施設に市役所出張所の機能がありますが、各施設とも削ることになります。

前のページに戻ってください。本案の施行期日は令和５年１２月２９日となる予定です。

本案の説明につきましては、以上になります。よろしくお願いいたします。

〇松田委員　ありがとうございました。

議案第２号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

〇松田委員　御質問等がないようですので、議案第２号についてお諮りします。

議案第２号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

〇松田委員　それでは、議案第２号は原案のとおり決定いたします。

議案第３号　「白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る意見聴取について」

〇松田委員　次に、議案第３号　「白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る意見聴取について」説明をお願いします。

〇寺田生涯学習課長　議案第３号　「白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る意見聴取について」を御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙については、原案に同意するものです。

提案理由ですが、令和４年第４回白井市議会定例会に上程する議案の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求められたところでございます。

改正を必要とする理由ですが、国の個人情報保護制度の見直しに伴い市の条例を整備するものです。

裏面を御覧ください。改正の内容ですが、次に掲げる条例の規定中、白井市個人情報保護条例第１２条を個人情報の保護に関する法律第６７条に改めるものです。具体的な内容は、新旧対照表にて説明いたします。

次のページ、議案第３号資料を御覧ください。新旧対照表になります。右側が現行、左側が改正案です。

初めに、白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例ですが、現行の第２０条、指定管

理者又はセンターの業務に従事している者は、白井市個人情報保護条例第１２条とありますが、本条文を個人情報の保護に関する法律第６７条に改めるものです。
　同様に、白井市民プールの設置及び管理に関する条例、白井市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例、白井市公民館の設置及び管理等に関する条例についても改正されるものでございます。
　前のページに戻ってください。本案の施行期日は令和５年４月１日と予定しております。
　本案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
○松田委員　ありがとうございました。
　議案第３号について、御質問等がありましたらお願いします。
〔「なし」と言う者あり〕
○松田委員　御質問等がないようですので、議案第３号についてお諮りします。
　議案第３号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
○松田委員　それでは、議案第３号は原案のとおり決定します。

議案第４号　「白井市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」
○松田委員　次に、議案第４号　「白井市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。
○本間教育部長　議案第４号　「白井市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」御説明します。
　本案は、学校職員の育児休業取得回数制限の緩和等に伴い、規程の一部の改正を行うものです。
　１ページを御覧ください。白井市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令、資料として８ページに新旧対照表を添付しておりますので、併せて御覧ください。
　改正する様式につきましては、別記第１０号様式の５、育児休業（育児休業延長）承認請求書。別記第１０号様式の５の２、育児短時間勤務承認請求書。別記第１０号様式の８、部分休業承認請求書の３様式となります。
　７ページを御覧ください。附則としまして、この訓令は、公示の日から施行するものとしています。
　以上で説明は終わります。
○松田委員　ありがとうございました。
　議案第４号について、御質問等がありましたらお願いします。
○井上教育長　様式の変更の説明があったのですが、具体的には何が変わるのか分からないので教えていただけますか。
○本間教育部長　それでは、お答えをさせていただきます。
　８ページ目の請求の内容を比較して見ていただくとよろしいかと思います。例えば同一の子に係る３回目以後の育児休業の承認とか、新たに付け加えられております。
　また、９ページを見ていただければお分かりかと思いますが、勤務の形態等もこのように変更されているところでございます。以上でございます。
○井上教育長　ありがとうございます。
　私からは確認の意味でお伺いしましたけれども、一番変わったのは、この育児休業が最大で３年間

取れるのですけれども、その中で、今までは、例えば１年後まで育児休業を取りますと言っていたのを１年半に延ばしますと１回変更、もう一回、２年に延ばしますと２回変更することが今まではできたのだけれども、今回で３回、やっぱり３年にしますというふうに３回変更することができるようになったという改正でして。僕は昔こういう仕事に携わったことがあったのですけれども、すごい変更だなと。使われる方にとっては、とっても助かる変更だなと思います。

やっぱり育児休業を取っている中でいろいろな生活とか環境が変わってくるので、最初のままずっと行くというのは、なかなか難しいのです。途中で変更できるという制度ができたことは、とってもよかったなと思っております。確認でございました。

○松田委員　ほかに御質問ございませんか。

○川嶋委員　せっかくの機会なので、教員の育児休業について知識がないので聞きたいのですけれども、育児休業というのを取れるのは、女性教員に限ってですか。

○井上教育長　もちろん男性も取れます。ただ、両方は取れません。お父さんとお母さん、両方は取れません。なので、お母さんが育児休業を取ってということもできるし、お父さんが育児休業を取ってお母さんが仕事に行くこともできます。ただし、両方が一遍に取ることはできません。という答えでよろしいでしょうか。

○中里委員　今のお父さん、お母さんというのは、２人とも教師のとき、それとも例えばお父さんが教師で、お母さんがほかの企業で勤めている。そのパターンのときでも、お母さんが企業で育休を取ってしまえば、教師のお父さんは取れないということですね。

○井上教育長　一緒には取れない、同時には取れないです。仕事が違っても。

○中里委員　分かりました。ありがとうございます。

○川嶋委員　とても興味のあることなのですけれども、この育児休業というのには、お子さんの年齢というか、生まれてから何年以内とか、期限というものってあるのでしょうか。例えばですけれども、生まれたお子様が、例えば障がいが後から分かった場合とかにおいて、そういう時期から、子供がちょっと大きくなってしまってからも、この休暇を使うことが可能なのかということを知りたいのですけれども。

○本間教育部長　お答えします。生まれてから３歳までです。障がいがあるとかいう場合も、３歳なのですけれども、その後、例えばほかの制度を使って、子育て休暇という制度もございますので、そちらの制度を使って、病院に連れて行く時にはお休みをとっていただくことになります。

○松田委員　大丈夫でしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員　では、議案第４号についてお諮りします。

議案第４号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員　それでは、議案第４号は原案のとおり決定します。

議案第５号　「令和４年度教育費補正予算（第９号）に係る意見聴取について」

○松田委員　次に、議案第５号　「令和４年度教育費補正予算（第９号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長　それでは、議案第５号　「令和４年度教育費補正予算（第９号）に係る意見聴取について」御説明します。

本案は、令和４年第４回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料を御覧ください。今回はかなりの件数の補正、教育委員会として提出をさせていただいております。

まず、一般会計歳出の補正についてです。今回の補正では、原油価格高騰や物価高騰の影響による補正、１０節の需用費関係が非常に多い状況となっております。それでは１番から順次御説明します。

１番、教育支援課、９款１項３目、指導費、ひだまり館の維持管理に要する経費。補正額は２万５，０００円の増額です。補正理由は、原油価格、物価高騰に伴う光熱水費の増額により所要額を補正するものです。

２番、同じく教育支援課になります。９款１項３目、指導費、学校安全対策事業。補正額２万２，０００円の増額です。補正理由は、物価高騰に伴い、新一年生の安全帽子購入費用に不足が生じるため所要額を補正するものです。

３番、学校政策課、９款１項４目、学校事務費、教育の情報化推進事業。補正額は６４万４，０００円の増額です。補正理由は、令和５年度に南山中学校の学級増が予定されておりますが、こちらに伴い大型提示装置を整備するため所要額を補正するものです。

４番、教育総務課、９款２項１目、学校管理費、小学校施設管理に要する経費。補正額１，６３８万円の増額です。こちらの補正理由は、原油価格、物価高騰に伴う光熱水費の増額により所要額を補正するものです。

５番、教育支援課、９款２項２目、教育振興費、小学校教材整備に要する経費。１万４，０００円の増額です。学校で購読している朝日小学生新聞の単価改定に伴い所要額を補正するものです。

６番、学校政策課、９款２項２目、教育振興費、小学校特別支援教育就学援助に要する経費。５８万３，０００円の増額です。こちらについては、当初の見込み人数よりも支給決定人数が上回り、不足が生じるため所要額を補正するものです。

７番、教育総務課、９款３項１目、学校管理費、中学校施設管理に要する経費。７９６万８，０００円の増額です。補正理由は、原油価格、物価高騰に伴う光熱水費の増額により所要額を補正するものです。

２ページ目に移りまして、８番、教育支援課、９款３項２目、教育振興費、中学校教材整備に要する経費。６，０００円の増額です。こちらにつきましては、１ページ目の５番と同じ理由でございますけれども、学校で購読している中高生新聞の購読料に不足が生じるため所要額を補正するものです。

９番、学校政策課、９款３項２目、教育振興費、中学校特別支援教育就学援助に要する経費。１０万５，０００円の増額です。こちらも１ページ目の６番と同じ理由でございますが、当初見込み人数より支給決定人数が上回り、不足が生じるため所要額を補正するものです。

１０番、９款４項５目、文化センター費、文化センター管理運営に要する経費。８４７万１，０００円の増額です。補正理由は、原油価格、物価高騰に伴い光熱水費に不足が生じるため所要額を補正するものです。

１１番、９款４項９目、文化会館費、文化会館管理運営に要する経費。３１万６，０００円の増額

補正です。物価高騰に伴う材料費の増額により、大ホール舞台照明ケーブルリール修繕料に不足が生じるため所要額を補正するものです。

１２番、９款５項３目、学校給食費、学校給食センター運営に要する経費。４７６万９，０００円の増額です。燃料価格等の高騰により８月に増額補正を行いましたが、その後も電機やガスなど光熱水費の単価が想定を上回る勢いで上昇していることから、所要額を補正するものです。

続きまして、３ページ目に移ります。債務負担行為です。

１番、教育支援課、スクールバス運行業務委託。期間は令和４年度から令和５年度まで、限度額は３，７４３万３，０００円です。概要につきましては、白井第一小学校、白井第二小学校、２校のスクールバス試行運行期間を延長するため運行業務を令和５年度まで委託するものでございます。

２番、教育総務課、債務負担行為、小・中学校普通教室空調設備整備事業、南山中学校分です。期間は令和４年度から令和１７年度まで、限度額は６５７万４，０００円です。こちらは南山中学校でクラス増が見込まれることから、普通教室の空調設備を整備するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○松田委員　ありがとうございました。

議案第５号について、御質問等がありましたらお願いします。

○中里委員　分からないことがあったのですけれども、３ページの新規の２番の小・中普通教室空調設備で南山中学校、これは普通教室の増ということですけれども、前回の臨時の、特別教室で確保されていたのとは、また別ということですか。

○金井教育総務課長　今回の債務負担行為につきましては、南山中学校において普通教室、来年度１学級増えるという連絡がございました。先日、特別教室などの空調整備事業につきまして、議案のほうを御審議いただいたのですけれども、そちらを上げるタイミングの中では、こちらのクラス増のほうがまだ判明していない状況でございました。ただ、普通教室につきましては、子どもたちが通常生活する教室ですので必要と判断しまして、来年の令和５年度、夏からしっかり空調を使ってもらえるよう、このタイミングで上げさせていただいたということです。以上です。

○中里委員　ということは、教室はあったけれど、使っていなくて、そこには空調がついていなかったという考え方でよろしいですか。

○金井教育総務課長　普通教室を整備したときに、普通教室の学級数、プラスで１学級程度は整備していたかもしれないのですが、全ての普通教室に整備したわけではございませんでした。あくまで学級として使っていた教室について整備を行っておりまして、今回は１学級増えるという報告を受け、補正で債務負担行為を計上させていただいたものでございます。以上です。

○金井教育総務課長　説明で漏れがありましたので、追加でよろしいでしょうか。

先ほどの議案の説明で４ページ目、歳入の御説明をお伝えしておりませんでした。追加で御説明させていただきます。歳入につきましては、教育支援課の１５款２項５目、教育費国庫補助金・教育費補助金ということで、特別支援教育就学奨励費補助金が３４万３，０００円の増額の補正となっております。歳出の小・中学校の増額、先ほど御説明をさせていただきましたが、こちらに合わせまして歳入のほう、補助金という形で計上させていただくものでございます。以上です。

説明が漏れており、失礼いたしました。

○井上教育長　確認ですけれども、先ほど南山中学校の学級増に伴うＩＣＴ関係のことですけれども。

○金井教育総務課長　大型提示装置ですね。
○井上教育長　何番でしたか。
○金井教育総務課長　歳出の３番になります。
○井上教育長　それで確認ですけれども、プロジェクターはつけるのですけれども、お聞きしたいのは、１学級増した分でほかにも足りなくなるものは、まずは、タブレットは足りているのだろうか。あと、書画カメラとか、コロナの交付金で買ったものが、幾つかほかの学級には入っているものがあって、そういうものは、どこかで予算化されているのかどうかというのが質問です。
○本間教育部長　正確には分からないのですけれども、そういう話をしたときに、足りているのではないかということは耳に挟んでいて。この後、正確に確認をしてみたいと思います。
○井上教育長　分かりました。心配をして言っているので、足りていれば全然いいのですけれども。南山中学校は学級が増えるのですね。生徒数が増えるから学級増になるので。書画カメラとかというのは、コロナのお金で買っているので、ないでしょう。
○本間教育部長　早急に確認をします。
○井上教育長　そういうのもここに入れておかないと。それとも、来年度の予算の中に入れるのかなという考え方もあるのかなとも思いますけれども。ここで補正して、学級増はいつ起きるのですか。
○金井教育総務課長　学級増は令和５年度からですので、教室を春休み中に整備をしておく必要があります。
○井上教育長　分かりました。工事を伴うようなものは、３月までにしてしまいたいということですね。それで、もしかしたらタブレットも含めて、買うものは来年の予算でというふうに考えたりしているのかなとちょっと思ったりしました。確認だけよろしくお願いします。４月になったときに、新しく増えたクラスが困らないように準備はしておいてください。
○本間教育部長　はい、分かりました。
○井上教育長　もう一個ですけれども、給食ありましたよね。センターの経費の増額ありましたよね。これ桜台小中については。それとも増額しなくても大丈夫なのか、それとも、どこか別なところにあるのか。
○金井教育総務課長　桜台小中学校は給食室があるのですけれども、学校給食センターは学校給食センターの施設で光熱水費を予算要求していますが、桜台小中学校の給食分は、建物１棟で教育総務課で予算計上しております関係で、この補正の内容で見ますと、４番の教育総務課の小学校施設管理や、７番の中学校施設管理の光熱水費に含まれてまいります。
○井上教育長　分かりました。これでよく分かりました。以上です。
○松田委員　そのほかございませんか。では、議案第５号についてお諮りします。
　議案第５号について、原案どおり決定することに異議はございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
○松田委員　それでは、議案第５号は原案のとおり決定します。

報告第１号　「全国学力・学習状況調査結果の公表について」
○松田委員　次に、報告事項に入ります。
　報告第１号　「全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明をお願いします。

○宗政教育部参事　私から、令和４年度全国学力・学習状況調査結果の公表について御説明させていただきます。前もって資料をお配りしてあるかとは思いますが、１枚目を御覧ください。

本調査は、教育施策の成果と課題の検証、学校における教科指導の充実や学習状況の改善を目的として、平成１９年度より行っている全国調査です。この調査は小学校６年生、中学校３年生が対象で、今年度は４月１９日火曜日に行われました。今年度の調査内容は、小学校が国語、算数、理科、そして学習意欲や生活面等の質問紙調査、そして中学校が国語、数学、理科と学習意欲や生活面等の質問紙調査でした。

それでは、白井市の結果を御説明いたします。資料の２ページを御覧ください。

これは小学校国語の結果です。レーダーチャートの図は、全国を１００とした値に対し、本市がどれくらいの値になるのかを観点別に示してあります。国語に関しては、レーダーチャートの右側に全国と白井市の比較を文章で示してあります。中ほどには、本市において概ね身についている事柄を白い四角で、課題がある事柄を黒い四角で観点事に文章で表しております。

さらにこの結果を受け、各学校に授業改善のポイントを示しております。同じように３ページには小学校の算数、４ページには理科、５ページには中学校国語、６ページには数学、７ページに理科の結果を示してあります。これらは正答率について全国と比較したものでございます。しばらく御覧ください。

よろしいでしょうか。それでは、今回の白井市の小学校６年生、中学校３年生の学力調査の結果では、残念ですが、全国県平均を下回る結果になっております。各教科それぞれに課題がありますが、特に共通して苦手としている項目は、記述式と話すこと・聞くことが見られます。記述式とは、答えを文章化して解答する力や読解力のことを指します。また話すこと・聞くことというのは、分かったことを話せる、伝えることができることと、必要なことを聞く力を指します。このことから、白井市として、やはり苦手なところを改善させるための取組が今後必要であると考えております。

その取組として、各教科においての授業改善を現在も進めております。学習指導要領の授業のねらいを把握して展開することで力をつけていくことを考えております。

また、Ｒｅナビの実践によって、内発的動機付けを実施することで、苦手としている項目が分かるようになる、できるようになると考えております。

授業改善は以前からずっと取り組んできたところですが、新学習指導要領になって、小学校が２年半、中学校が１年半となります。また、Ｒｅナビを計画的に始めて１年半となります。この試みは、すぐに点数につながるという即効性は少ないかもしれませんが、子どもたちや教職員の学力向上の土台づくりを時間をかけてつくっていると考えております。ですから、今後３年、６年、９年をかけて、その成果を表すものと捉えております。

次に、生活面の調査結果について御説明いたします。そちらのほうのページを御覧ください。

小中とも、子どもたちは６９問の質問に答えています。公表では、１１問を抜粋して掲載いたしました。１番の生活習慣についてから６番のＩＣＴについてまでの質問ですが、全国平均と白井市の子どもたちの平均で特に問題となる結果はなかったと考えています。ただ、今回、市としてうれしい結果として見られたものに、１０ページの読書は好きですかというところ、それからＩＣＴ機器をどのくらい使っていますかというところに関しては、白井市の子どもたちは、いい意味で全国平均を上回っているという結果となっております。

これらの理由については、各校の図書館の充実と全校への読書活動推進補助教員の配置による成果ではないかと思います。

また、ＩＣＴの活用を掲げ、機器の充実や教職員の創意工夫による子どもたちのそれを受けての答えであると考えております。今後もますますこの点が向上していくように取り組んでいけたらというふうに思っています。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

○松田委員　ありがとうございました。

報告第１号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員　御質問等がないようですので、報告第１号について終わります。

非公開案件　　　　　報告第２号　「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

以上で、本日の議決事項、報告事項に係る議事について終了いたします。

これ以降の進行は、事務局にお願いします。

○金井教育総務課長　松田委員におかれましては、議事の進行を行っていただきありがとうございました。これより、事務局が会議の進行を行います。

○その他

○金井教育総務課長　それでは、その他に入ります。何かございますでしょうか。

先に事務局から、２点ほど御報告をさせていただきます。

まず一つ目は、資料としてお配りしております令和４年度第３回白井市議会の定例会報告になります。お手元にございますでしょうか。それでは簡単に御説明いたします。

９月議会の会期は、令和４年９月１日から１０月１１日の４１日間となっておりました。

教育部の議案といたしましては、補正予算第６号を提出しております。こちらにつきましては、人件費の現員、現給、給食費の第３子無償化に係る経費などを議案として提出しておりまして、審議結果は可決ということになっております。

一般質問は、教育部関係６議員から質問がございました。答弁概要は記載のとおりでございますが、詳細につきましては、今後、議会事務局のほうで議事録が作成されるかと思いますので、詳細はそちらを御確認いただければと思います。議会の定例会の報告については、以上でございます。

続きまして教育委員会の１１月、１２月、２か月間の各課の行事予定について御説明をいたします。

まず、教育総務課です。１１月１日、本日です。午前中１０時から議会全員協議会、１時半から議会臨時会がございまして、先ほど終わりましたところです。こちらにつきましては、１０月２４日に教育委員会臨時会で御承認をいただきました給食費賄材料費の補助と、特別教室のエアコンの債務負担行為が議会で議決されましたので、併せて御報告をさせていただきます。４時から、白井市教育委員会定例会、ただいま開催させていただいております。４日金曜日、印教連、第３回定例常任委員会が２時から、第３回教育長会議が３時から、印旛合同庁舎で予定をされております。１５日、議会全員協議会、２２日、第４回白井市議会定例会の開会日となっております。２３日祝日でございますが、

しろいふるさと大使ライブが予定されています。２８日、２９日、１２月１日、２日は一般質問となっております。６日は白井市教育委員会の第１２回定例会です。７日、教育福祉常任委員会、１９日が議会の閉会日となります。

学校政策課です。１１月１７日、北総教育事務所の所長訪問がございます。午前中が第三小学校、午後が清水口小学校です。

教育支援課です。１１月２日、小中体連の授業公開が第三小学校で予定されています。１８日、印教連の公開研究会ということで、印西市立原山小学校となっております。２２日、こちらも印教連の公開研究会、佐倉市立間野台小学校が会場となっております。１２月１日は指導室訪問で、池の上小学校が予定されております。

生涯学習課です。１１月３日から白井市民文化祭が開催されます。記載はしておりませんが、学校の展示期間は、幼稚園が１１月１０日から１６日、小学校、中学校は１１月１１日から１６日となっておりますので、展示されている期間で御見学をいただければと思います。１２月３日、白井市民文化祭の授賞式、１１日、第９２回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市において予定されております。

文化センターです。１２月４日、文化会館主催の船橋市立船橋高等学校吹奏楽部演奏会が予定されております。

行事予定の説明は以上となります。何か御確認されたいことがございましたらお願いいたします。

○金井教育総務課長　それでは、本日の会議は終了させていただきます。

次回は、１２月６日午後２時から、定例会となります。本日はお疲れさまでした。

午後５時０８分　閉　会